

東北ヘルプ「グランドハウス・プロジェクト」

第二年度上半期報告書

東北ヘルプ

1. 概要

1-1. 矛盾

1-2. 機能

1-3. 構造

2. 各地の支援センターによる支援活動

2-1. 宮城県仙台市若林区への支援(若林支援センター・「若林ヘルプ」)

2-2. 宮城県石巻市「開成」仮設住宅への支援(石巻支援センター・「出前寺子屋」)

2-3. 岩手県盛岡市での支援活動(盛岡支援センター・「ハートニット」)

2-4. 宮城県南三陸町への支援(南三陸支援センター・「南三陸を支えるリスト者ネットワーク」)

2-5. 青森県青森市での支援活動(青森支援センター・「青森クリスチャンセンター」)

2-6. いわき市への移住者への支援(いわき支援センター・「いわきCERSネット」)

2-7. 名取市内仮設住宅への支援(名取支援センター・「やまちゃんサービス」)

2-8. 相馬地域仮設住宅への支援(相馬支援センター・「福島県キリスト教連絡会」)

3. センター・オフィスによる支援活動

3-1. 支援者による会議の開催

3-2. 世界への情報発信

4. 今後に向けて

4-1. 各センターにおける支援活動

4-2. センター・オフィスにおける支援活動

1. 概要

2011年3月18日に設立された東北ヘルプは、「被災者が自立することを支援すること」と「自立するまで被災者に伴走すること」を目指して、支援活動を展開してきた。この理念の実現をめざし、同年7月から現在に至るまで、東北ヘルプは「グランドハウス・プロジェクト」を継続している。これは、全国・全世界の諸教会・個人をはじめ、NCC-JEDRO、DKH、UMCOR、CGMB、JIFH (Japan International Food for Hungry)、アジア学院、Samaritan's Purse Japan、CRASH-Japan、台湾救助協会、赤い羽根共同募金会等の団体からの支援と協働により可能となったものである。

「グランドハウス・プロジェクト」とは、支援活動現場における矛盾を乗り越えるために考案された支援システム「グランドハウス」を設立維持する、というプロジェクトである。そのシステムは1年間をかけて整備され、その成果は第一年度報告書に示された。第二年度上半期の報告を行うに当たり、その概要を以下に記す。

1-1. 矛盾

被災地への支援において、以下の二つの現実の間に矛盾がある。

- 被災地の変化の激しさ。被災者の必要は目まぐるしく変わる。その変化に対応して、支援者は変化を迫られる。
- 支援者のドナーに対する説明責任。そこには計画に基づいた一貫性が求められる。

この矛盾を乗り越えるために構想されたのが、「グランドハウス」である。

1-2. 機能

「グランドハウス」は、以下の二つの機能を持つ。

- 被災者に必要とされる物資を提供する。
- 物資の提供に際し、「チャプレン」の役割をする担当者が被災者とコミュニケーションをとり、魂のケアを行う。

この二つの機能により、物心両面の支援を統合し、被災地の変化を敏感に察知して、ドナーへの高い報告機能を確保することが、「グランドハウス」の機能となる。

1-3. 構造

「グランドハウス」は、以下の二つの核を持つ楕円形の構造を持っている。

- 各地の支援センター。このセンターの担当者を牧師が担当し、被災者とのコミュニケーションを緊密に行い、物心両面の支援が統合的に展開する。
- センター・オフィス。各センターからの報告を統合して被災地の変化を確認し、ドナーに説明可能な形に情報を整え、その情報を世界に発信する。

この二つの核が、それぞれに発信する情報を共有することによって、ミクロとマクロの情報が統合され、現場に即した持続可能な支援が展開される。

2. 各地の支援センターによる支援活動

第一年度報告書に記されたとおり、第一年度の終了時までには、東北ヘルプは他の団体と協力して8つの支援センターを設立した。以下にその支援活動を報告する。

2-1. 宮城県仙台市若林区への支援(若林支援センター・「若林ヘルプ」)

2-1-1. 概要

- a. 震災直後から、東北ヘルプは仙台市若林区内の避難所を支援した。
- b. 2011年夏から被災者は仮設住宅や民間のアパートへと移動した。
- c. 東北ヘルプは、2012年6月まで若林区内「東通」仮設住宅に「若林支援センター」として「若林ヘルプ」を設立し、支援を行った。
- d. 東北ヘルプは、2012年7月から、他の仮設住宅や民間アパートへ転居した被災者への支援を展開するために、仮設住宅内の支援センターを解散し、「若林ヘルプ」の拠点を縮小して仙台市若林区内の空き店舗に移した。現在、この新しい拠点とセンター・オフィスとが協働して、引き続き若林区内の仮設住宅と民間アパート転居者を支援している。

2-1-2. 漁業者支援

- a. 9月11日、東北ヘルプは若林区内「東通」仮設住宅に住む漁師8名との懇談を行った。現在当該の漁師達は赤貝漁を行っている。漁のための待機所となる建物は流されたままになっているために、屋外で作業を行う他なかった。従って、今後、冬に向けて作業が困難になってくることが懸念されていた。
- b. 11月17日、コンテナハウスを購入し、亘理聖書キリスト教会からのボランティア・チームによって、コンテナハウスが漁港に設置された。



- c. 12月3日、待機所に設置するパイプ椅子を購入し、亙理聖書キリスト教会からのボランティア・チームを組織して、コンテナハウス内に搬入した。



- d. 担当した熊田宏之・亙理聖書キリスト教会牧師の報告：

「電気もすぐに引っ張るそうです。皆で暖を取りながら集まれるところがあったようです。とても喜んでいました。キリストの大使として皆さんと関わることのできる特権を感謝しています。」

2-1-3. カウンセリング・マッサージ

- a. 仮設住宅への入居が落ちついた頃になると、心と体のストレスが問題化されてきた。このストレスをケアする必要があると考え、若林区内「東通」仮設住宅にて、カウンセリング・マッサージを行った。
- b. この支援のために、交通費のみを東北ヘルプの経費より支出し、その他は整体師のボランティアとなった。
- c. 8月27日に24名、10月29日に31名、計54名にカウンセリングマッサージを実施した。
- d. 利用者の声を以下の通り聞いた。

「月に一回のマッサージであっても、同じ方に施術してもらえると安心感がある」(Wさん)
「車も流されて駅も遠いので、接骨院へ出向くことが大変だから、来ていただくのは本当に助かる」(Sさん)「体のほぐすというより、心に話しかけてくれるのが印象的」(Tさん)



2-1-4. コミュニティ再生イベント

- a. 8月12日、仙台市若林区内「ニッペリア」仮設住宅の住民が、仮設住宅周辺に住む一般家庭住民との交流を深めたいと願い、付近の公園にて共同のお祭りを行った。仮設住宅と周辺住宅との関係はしばしば困難なものとなることを考えるとき、この催事の意味は大きいと思われる。
- b. 催事は、仮設住宅が設置された地域の恒例行事である納涼盆踊り大会に仮設住民が参加する形で行われた。大会は昨年以上の盛り上がりを見せ、子ども達が櫓の上で盆踊りに合わせ笛や太鼓などを演奏したり、子ども会で構成されている雀踊りや熟年組のフラダンスなどが披露され大変な盛り上がりを見せていた。
- c. 東北ヘルプは仮設住宅町内会と相談し、縁日の景品と金魚すくいの担当者として参加することとした。
- d. この催事は、仮設住宅と地域住民の交流の機会を提供することに成功した。更に、地域のアパートへ転居した津波被災者もまた、この催事に参加することができた。こうして、様々な被災者と転居先の地域住民とが交流する機会を生み出すことができた。
- e. この催事を企画した仮設住宅町内会責任者のお話：
- 「東北ヘルプは震災直後に物資支援を行ってくれた。感謝して覚えている。」
 - 「行政の対応の遅さなどに疑問を覚え、一年半が経とうとしているのに今後の見通しがまだ不確実で、被災者のあいだでは不安を抱えイライラ感を募らせている人も多い。」
 - 「アパートを借りた津波被災者は、仮設住宅とは違う特殊な環境に居るので、なかなか地域に溶け込むことも出来ず、ひとりでいる人達が多いのではないかと心配だ。」



2-1-5. 教育支援

- a. 震災直後、東北ヘルプは大学生ボランティアを組織し避難所に派遣して、被災児童の学習支援を開始した。この働きは児童のみならずその保護者への励ましと慰めになった。
- b. 避難所が解散し、被災者が複数の仮設住宅と民間アパートへ転居した後、被災児童の保護者より、この支援の継続が要望された。被災児童の保護者は、会場となる公民館の使用料金については自らで負担することを申し出て下さった。

c. 東北ヘルプは、この活動を通して被災児童並びにその保護者の自立過程に伴走することを目指し、学習支援活動の継続を決定した。現在に至るまで、学生ボランティアに交通費を支給し、週二回の学習会を公民館で開催している。

d. 東北ヘルプは、上記学習支援を、7月から11月まで、以下の通り行った。

7月	11回実施	参加者累計112名
8月	10回実施	参加者累計101名
9月	12回実施	参加者累計125名
10月	12回実施	参加者累計121名
11月	10回実施	参加者累計92名



2-1-6. 夏期キャンプ

a. 上記学習支援の特別編として、被災児童のための夏山キャンプを行った。被災児童の保護者は新しい生活に追われ、学校の夏季休暇に子どもたちへの対応が十分にできない状況にある。このことを踏まえ、夏季休暇中の被災児童に野外学習の機会を提供することが目的である。

b. 催事は以下の通りの日程で行われた。

8月6日	午前	クアハウス到着
	午後	プール
	夕方	天体観測所 到着
	夜	天体観測
8月7日	午前	蕎麦打ち体験学習

c. 参加児童数は23名、児童保護者は15名、ボランティアスタッフ6名の参加があった。

d. ボランティア・スタッフに天文学を修める大学院生が参加した。結果、有意義な天体観測の学習会となったとの声が多く寄せられた。



2-1-7. 「卸町五丁目」仮設住宅自治会支援「コーヒー焙煎喫茶」

- a. 仮設住宅の住民が自立するために必要なのは、自治会の強化である。自治会の強化に有用なのは、自治会主催の魅力的な催事である。
- b. 東北ヘルプは、自立を支援するために、「卸町五丁目」仮設住宅住民に魅力的と映る催事を自治会と共に考え、コーヒーを豆から焙煎し、淹れ、喫茶を楽しむ催事を行った。
- c. 催事は10月3日と11月28日に仮設住宅集会所にて行われた。総勢22名が参加した。



d. 参加者の声：「うわぁ、コーヒーのいい香り！まるで集会所がカフェになったみたいだね！」「このままいい香りが1週間ぐらい残るといいね。」「こんな美味しいコーヒーが飲めるなんて、今日はいい日だなぁ。」「ひと月に一回はやってくれますか？」

2-1-8. 「記念撮影」

- a. 7月22日と10月28日、卸町5丁目公園・卸町東2丁目・六丁の目の3仮設住宅合わせて約200世帯を対象に、記念撮影の支援を行った。
- b. この支援は、仙台市社会福祉協議会主催の「復興の輪ミーティング」の席上、一人の自治会長から、「思い出の写真を失くした人がたくさんいる。スナップ写真ではなくちゃんとした家族や自分の肖像写真のようなものが撮れないだろうか」という提案を受けて企画されたものである。
- c. 合計57組、総勢154名の被災者が参加し、二日間で約14時間かけた撮影会となった。
- d. 参加した被災者から、以下のような声が聞かれた。
 - 「あらー綺麗、お嫁さんみだいだっちゃあ」（と喜ぶおばあちゃん。）
 - 「コレ誰、いやだぁーコレ 私、いやー、もっといい服着てくれば良かったっちゃ」
 - 「死んだときに使えるネ」（などと冗談を言いあうお母さんたち。）
 - 「本当にいい記念になります。」



2-1-9. ファックス設置

- a. 7月3日、若林区内「東通」仮設住宅自治会と会合を持った。
- b. 会合では、自治会の機能強化のためにファックスが必要との声を聞いた。行政は電話とインターネットを設置したが、仮設住民の多くを占める高齢者はインターネットを使用できず、文書の送信に難儀しているとのことであった。
- c. 東北ヘルプと自治会とは、住民がファックス利用の規約を作成し合意するプロセスを経た上でファックスを購入し設置することとした。
- d. この支援により「東通」仮設住宅における自治機能向上に寄与することができた。

2-1-10. 経験知の転用

東北ヘルプは、上記支援によって得られた経験を、他の団体と共に運営する各地の支援センターでの支援活動に活用した。とりわけ、2012年夏に行ったアンケート調査を分析し、他の地域での支援のための資料とした。

2-2. 宮城県石巻市「開成」仮設住宅への支援（石巻市支援センター・「出前寺子屋」）

2-2-1. 概況

- a. 東北ヘルプは、NGO「出前寺子屋」と協力し、宮城県石巻市内の仮設住宅への教育支援活動に携わった。
- b. NGO「出前寺子屋」は、NCC－JEDROの支援を受けて活動している団体である。仮設住宅に住む人々に生きる喜びを取り戻してもらうために、石巻「開成団地」仮設住宅集会場において漢字検定試験の学習会やフラワーアレンジメント講習会を行い、定期的に特定の被災者と集会を持つことにより、被災者の孤立による自殺などを予防し、未永く被災者の自立を見守りつつ伴走することに、この団体が行う支援の主な目的がある。
- c. この支援活動によって集まった人々の間に、新しいコミュニティーが生まれている。東北ヘルプは、このコミュニティーを「石巻支援センター」と見做し、NCC－JEDROの支援の上で尚不足している分の経費を、NCC－JEDROからの支援金以外の募金を原資として負担し、この活動をホームページなどで広報した。

2-2-2. 支援

7月～12月にかけて、学習会は下記の日程で行われた。

月／日	7/1	7/22	8/5	8/26	9/9	9/23	10/7	10/13	10/21	11/10	11/25	12/9
出席者総数	22	24	21	21	24	24	22	11	21	21	25	23
内訳男子	5	6	6	6	6	7	7	2	5	5	6	7
内訳女子	17	18	15	15	18	17	15	9	16	16	19	16
内訳学生	10	10	9	9	8	9	12	8	9	11	11	10
内訳一般	12	14	12	12	16	15	10	3	12	10	14	13
支援スタッフ	6	5	5	7	6	6	5	2	5	5	5	5



2-2-3. 現状

この支援活動との協働により、石巻市内仮設住宅の現状について下記のことが知られた。

- a. 住いを失くした方々は、昨年 7 月から仮設住宅あるいは借上げ住宅に入居した。支援現場である「開成団地」仮設住宅は、戸数 1100 戸と東北 3 県でも最大の仮設住宅団地である。石巻市の被災者住宅については以下のように報告されている(いずれも 2012 年 4 月現在)。
 - a-1. 仮設住宅団地：1 3 1 団地に、16,942 人が入居している。
 - a-2. 市が借り上げた民間賃貸住宅は 6,568 戸であり、入居者は 17,568 人となっている。
- b. 仮設住宅入居後 1 年以上の年月が経過しているが、いまだ入居直後の状況から抜け出せる方はきわめて少ない。津波被害地の多くは住宅地としての再利用が不可能であり、それに代わる集団移転地の確保が遅々として進んでいない。
 - b-1. そうしたなか、11 月 5 日に石巻市の内陸部で集団移転地の起工式が執り行われた。市の計画によると「一戸建て 1,100 戸、災害公営住宅 350 戸を建設し、3700 人が居住の予定」とある。また事業期間は 2020 年度までの 9 年間とのこと。ようやく復興計画はスタートラインに立ったが、この計画規模では仮設開成の一団地約 4,000 人にも満たないのが現実である。
 - b-2. 仮設住宅の提供は 3 年とされている。現状を見る限り更に多くの時間を要すると思われる。
- c. 学習会参加者は、住まいを津波で失い、仮設住宅あるいは借上げ住宅に仮住まいされている方々である。彼らはこのような現状の中にあっても学習動機を失うことなく、学びの機会を活かして生きる喜びを確認している。

2-3. 岩手県盛岡市での支援活動（盛岡市支援センター・「ハートニット」）

2-3-1. 概況

- a. 東北ヘルプは、岩手県内の諸教会と共に盛岡市内で「ハートニット」と名付けられた支援活動に従事している松ノ木和子氏と協働し、拠点となっている店舗をセンターと位置付け、共に岩手県沿岸部への支援を展開した。
- b. 「ハートニット」とは、編み物の教師を岩手県沿岸部に派遣して講習会を開催し仮設住宅住民に編み物を習得させ、その制作作業によつての被災者が魂の平安を確保することを目指す支援である。
- c. 編み上げられた製品は販売され、その売り上げはすべて作成者である仮設住宅住民に渡される。「ハートニット」の経費は、国内外の募金で賄われる。
- d. 東北ヘルプは経費の一部を負担し、広報を行って販路を拡大し、編み糸の寄付を募り、事務作業補助のために職員を派遣した。

2-3-2. 2012年7月～12月までの活動

- a. 岩手県沿岸部仮設住宅において「ニットカフェ」と名付けられた編み物指導の集いを38回行い、編み手を養成した。
- b. 仮設住宅で編み上げた製品を販売する為に、全国でバザー及び販売会を143回行った。
- c. 雑誌・新聞・ラジオ・テレビの取材を受け、確認しただけでも20回の放送・配信があった。
- d. これらの活動により、4,011,429円の売り上げがあり、被災者にすべて届けられた。



編み方の講習会を仮設住宅で行う「ニットカフェ」の様子



展示販売会の様子



2-4. 宮城県南三陸町への支援（南三陸支援センター・「南三陸を支えるキリスト者ネットワーク」）

2-4-1. 概要

- a. 2012年6月、東北ヘルプ理事の中澤竜生牧師が責任者となり、超教派の支援団体「南三陸を支えるキリスト者ネットワーク」が協力者となって、宮城県南三陸町に支援センターが建設された。センターの建物は「南三陸クリスチャンセンター 信・望・愛館」と名付けられた。
- b. 南三陸支援センターは、主に炊出しを行う支援活動の拠点となる一方、近接する志津川高校の生徒が下校時に立ち寄る場所となっている。東北ヘルプは、このセンターを「南三陸支援センター」として位置づけ、他団体と共に運営に参加している。

2-4-2. 支援

- a. センターの中心となる働きは炊出しであり、第二年度の上半期に54回行われた。
- b. 炊出しは支援として有効である。その理由は以下のとおりである。
 - b-1. 南三陸町において、仮設への入居先は抽選によって決められた。
 - b-2. その結果、コミュニティーの再生が困難となった。
 - b-3. この問題を解決するために、仮設住宅住民間のコミュニケーションを図る手段として、炊出しが有効である。
 - b-4. 更に、炊出しを継続して行くと、自宅に閉じこもって参加しない人々の存在が知られてくる。住民組織と協力してその人々へのかかわりを強めることで、孤立する人を生み出さない努力が可能となる。
- c. 現在、盛岡支援センターと連携して「ハートニット」を導入し、催事に出向かない被災者が自宅で作業を行う作業を通してコミュニケーションを確保して行く準備を進めている。



2-5. 青森県青森市での支援活動（青森支援センター・「青森クリスチャンセンター」）

2-5-1. 概況

- a. 東北ヘルプは、放射能汚染の被害が軽微であった青森市内の青森クリスチャンセンターを「青森支援センター」と位置付け、放射能に不安を感じる親子の短期保養を行った。
- b. この保養の経験を活かし、東北ヘルプは、福島県内の諸教会ならびにホットスポットとなった岩手県南部の諸教会と共に、日本同盟基督教団・J I F H・CRASH-Japan と協働して「ふくしまHOPEプロジェクト」を立ち上げ、青森以外の地域への保養も展開した。

2-5-2. 支援

東北ヘルプは、他の団体と共に下記の保養プログラムを行い、合計63家族に無料の短期保養を提供した。

- a. 青森県への夏季保養（2泊3日から2週間程度の保養）

期 間：8月4～9月2日

参加者：9家族33名（子ども17名、大人16名）



- b. 青森県への秋季保養

期 間：11月3日～4日

参加者：9家族30名（子ども20名、大人10名）



c. 岩手県への夏季保養

期 間：7月25～27日

参加者：7家族25名（子ども14名、大人4名）



d. 福島県会津地方への夏期保養

期 間：8月20～22日

参加者：9家族30名（子ども17名、大人4名）



e. 静岡県への秋季保養

期 間：11月23～25日

参加者：9家族32名（子ども15名、大人8名）



f. 岩手県への冬季保養

期 間：12月26～28日

参加者：20家族50名（子ども25名、大人5名）



2-5-3. その他

- a. 東北ヘルプは、2012年12月1日午後1時～4時に福島県郡山市内で21の支援団体が共同開催した相談会に職員を派遣し、33名の来場者から相談を受けた。
- b. 東北ヘルプは、「3・11全国受入協議会」（短期保養を行う支援団体の全国組織）の立ち上げに関わり、その構成メンバーとなった。

2-6. いわき市への移住者への支援(いわき支援センター・「いわきCERSネット」)

2-6-1. 概況

- a. 福島県いわき市には放射能汚染の比較的軽微な地域が広がっている。この地域に、原発事故現場付近となった福島県浪江町の人々が多く移住してきている。
- b. 移住してきた人々は、行政からも東京電力からも支援を得ることが困難となる。これは、福島県内での避難者は仮設住宅に入居することが前提とされているからである。ただし、仮設住宅の多くは放射能による汚染が厳しい地域に建てられており、多くの人々は仮設住宅を選択していない。
- c. いわき市内の諸教会によって構成される支援団体「いわきCERSネット」は、いわき市に移住した浪江町の人々の自治組織「浪江ピースの会」に集会場を提供する支援を開始した。
- d. 東北ヘルプは、この支援活動を「いわき支援センター」として位置づけ、「いわきCERSネット」と共に「浪江ピースの会」を支援することとした。

2-6-2. 支援

a. 「浪江ピースの会」の活動は8月からである。集会場に集まった人数は以下の通り。

8月：13名
9月：46名
10月：65名
11月：61名
12月：74名

b. 「浪江ピースの会」は、集会場を利用して、定期的な昼食会や、被災者向けのパソコン教室などを開始した。



2-7. 名取市内仮設住宅への支援.(名取支援センター・「やまちゃんサービス」)

2-7-1. 概況

- a. 宮城県名取市内の仮設住宅には、300人程の高齢者が、高齢者同士あるいは独居で生活している。
- b. この高齢者の孤立化を防ぐために、名取市にある尚絅学院大学の研究室を本部として、ソーシャルワーカーによる支援活動「やまちゃんサービス」が開始された。東北ヘルプはこの支援活動を「名取支援センター」と位置付け、協働を開始した。
- c. 東北ヘルプは、アジア学院等からの物資支援を得、名取市内にある教会に保管場所とボランティアを提供いただけるよう調整して「やまちゃんサービス」を支援した。

2-7-2. 支援

- a. 仮設住宅で行われる催事に合わせて、お米の配布会を開催し、支援物資を手渡しする中で被災者とのコミュニケーションを深める。
- b. 2012年7月から12月までに、お米配布会を三回開催し、米を700kg配布した。累計632人の被災者（高齢者に限定）に配布し、安否を確認し、日常生活の悩みや悲しみを聞いた。
- c. 配布会では、「お米が一番ありがたい」「これで一週間、米を買わなくて済む」という高齢者の声を聴くことができた。仮設住宅の多くは商店から遠い場所にあるために、とりわけ自動車を使用できない高齢者にとっては、米を購入すること自体が困難なことである。



2-8. 相馬地域仮設住宅への支援(相馬支援センター・「福島県キリスト教連絡会」)

2-8-1. 概況

- a. 原子力発電所の爆発事故現場付近の被災者は、福島県内陸部と、福島県沿岸部南部（主にいわき市）、そして沿岸部北部（相馬・南相馬地域）に設置された仮設住宅に仮住まいしている。
- b. 高放射能汚染地帯が存在しているために、沿岸部北地域には、仙台等の北側からしかアクセスすることができない。
- c. そこで東北ヘルプは、福島の諸教会で構成する「福島県キリスト教連絡会」と提携し、福島県相馬市在住の後藤一子牧師が展開している相馬地域内仮設住宅への支援活動を「相馬支援センター」と位置付け、協働することとした。

2-8-2. 支援

- a. 7月から8月にかけて、支援は、「柚木」「北飯渕」「小池長沼」「大野台」「新地がんど屋」の5カ所の仮設住宅で行われた。
- b. 支援の内容は、以下の2つであった。
 - カフェの開催（コンサートやフラワーアレンジメント教室を行いながら）
 - トーンチャイム練習会の開催

c. 支援の実際と、印象に残った被災者の様子は以下の通り。

7月:

カフェ: 2回開催 参加者 40名 / トーンチャイム: 3回開催 参加者 22名
被災者の様子: 「震災に神様の計画は何であろうか?」という問いかけを受けた。

8月:

カフェ: 2回開催 参加者 32名 / トーンチャイム: 1回開催 参加者 55名
被災者の様子: こうして花を挿して眺めることは久しぶり、うれしいと言って頂く。初めて参加した方から、「家族がバラバラになって、生きていても良いことがない、と思っていた。なぜなら、隣組の方々60名が津波で亡くなったから。それでもここに来られて良かった。」と言って頂けた。

9月:

カフェ: 2回開催 参加者 61名
被災者の様子: コンサートの最中、参加した被災者から野次が飛んだ。苦しみの表出と思いながらそれを聞いた。

10月:

カフェ: 2回開催 参加者 20名 / トーンチャイム: 2回開催 参加者 21名
被災者の様子: 当初疎遠であった津波による避難者と放射能汚染による避難者とが、それぞれの境遇を理解し合い労わり始めた。

11月:

カフェ: 2回開催 参加者 38名
被災者の様子: 避難者から浪江町の状況をきく。「放射能が最も高い(20マイクロ以上)地域の家から避難している。いつまでここに留まるのか帰ることができるのか、わからない。辛いことだが仕方がないし、子供を守るためにはもう戻らないだろう」と話していた。聞いてあげることはできない自分たちだと思いつつ、パンとホッカイロをプレゼントした。

12月:

カフェ: 5回開催 参加者 186名
被災者の様子: カフェでクリスマスのお祝いをした。プレゼントを仕分けして配付した。これは一人の方が何個も持っていくことを避けるためだったが、遅れてきた方々が何度も入って来て受け取って行かれた。少し心が痛む。彼女たちは家も土地も失っているので堅い心なのだろうと思う。



3. センター・オフィスによる支援活動

東北ヘルプは、センター・オフィスを活用し、上記支援活動に関わる事務作業を行いつつ、支援者の情報交換を促す会議を下記の通り開催した。

3-1. 支援者による会議の開催

3-1-1. 宮城県における支援会議

毎月1回、下記の団体の現場担当者呼びかけ、仙台市内で会議を開催した。

- ・ 日本国際飢餓対策機構
- ・ サマリタンズ・パース
- ・ CRASH JAPAN
- ・ 若林ヘルプ
- ・ 日本基督教団被災者支援センター エマオ
- ・ 南三陸町を支えるキリスト者ネットワーク
- ・ マハリカ・ミッション
- ・ 日本聖公会 いっしょに歩こう！ プロジェクト
- ・ 東日本大震災ルーテル教会救援 ルーテルとなりびと
- ・ カリタス・ジャパン
- ・ ライフサポート 響
- ・ ホープ・みやぎ
- ・ MSR+
- ・ オアシス・ライフケア
- ・ 亙理聖書キリスト教会
- ・ 西本願寺支援センター
- ・ 日本ナザレン教団国際援助委員会

3-1-2. 福島県における支援会議

毎月一回、福島県キリスト教連絡会（郡山市・福島市・いわき市それぞれに形成された教会ネットワークの上部団体）の責任者に呼びかけ、福島県郡山市で会議を開催した。

3-1-3. ニュージーランドの諸教会との支援会議

2012年8月16日～22日、ニュージーランドの諸教会、とりわけクライストチャーチ大震災の支援に当たった諸教会と会議を行い、WCC釜山大会に向けて「災害時における教会の役割」をテーマとしたブースを共同で展示することとした。

3-2. 世界への情報発信

東北ヘルプは、センター・オフィスを活用し、世界への情報発信のために下記の活動を行った。

3-2-1. 7月29日 - 8月4日 フィリピンへの報告旅行

東北ヘルプは、UCCP等の招待を受け、フィリピンに震災の報告をするために職員と事務局長を派遣し、支援を受ける側の課題を学び、福島の実況を報告し、12月の国際会議に向けた備えとした。

3-2-2. NCKK派遣団の受け入れと被災地への派遣

- a. 2012年9月17日、東北ヘルプの上部団体である「仙台キリスト教連合」は、韓国基督教協議会の派遣団を受け入れ、「第二回 日韓基督者信仰回復聖会」を開催した。
- b. 東北ヘルプはこの催事に協力し、使節団を被災地へ案内し支援活動に参加いただいて被災地の現状を知らせ、また、福島県キリスト教連絡会の責任者と懇談する機会を設けて12月5日の国際会議の備えとした。



3-2-3. 10月8日 福島県キリスト教連絡会主催「福島の震災を語る会」

- a. 福島県キリスト教連絡会は、10月8日、福島県須賀川市にて、所属する各都市の教会ネットワークの人々が原発事故後に起こった出来事を語り記録する会を企画した。
- b. 東北ヘルプはこの催事に協力し、司会や記録の係を担った。



3-2-4. 10月31日～11月5日 アジア教会協議会主催「Consultation on Ecology, Economy and Accountability "Promoting Ecological Justice – Asian Churches' Response"」への参加

- a. 東北ヘルプは、アジア教会協議会の呼びかけに応え、インドネシアへ職員を派遣した。
- b. 派遣された職員は、上記「福島の震災を語る会」等で確認された事項を報告した。
- c. 報告を聴いた人々は、日本からの情報発信の必要を理解し、12月5日から行われる催事への期待を高めた。



http://cca.org.hk/Test/wp-content/uploads/2012/11/Copy-of-SAM_0688.jpg

3-2-5. 11月21日 - 11月24日 韓国への報告旅行

東北ヘルプは事務局長と職員を派遣し、9月の催事への感謝を伝えるために韓国基督教協議会を訪ね、2月に予定されているソウルでの催事のための協力を各方面に要請した。

3-2-6. 12月5～7日 「原子力に関する宗教者国際会議」

- a. 東北ヘルプは、12月5日から行われた国際会議において、現地宗教者の取り纏めの任に当たった。
- b. 東北ヘルプは、この国際会議のために、職員を派遣して通訳等の役割に当たった。



<http://www.oikoumene.org/en/news/news-management/eng/a/article/1634/nuclear-tragedy-finds-a-h.html>

4. 今後に向けて

4-1. 各地の支援センター

4-1-1. 宮城県仙台市若林区への支援(若林支援センター・「若林ヘルプ」)

これまでの支援については、必要性を確認しながら終了のタイミングを見計らう。その上で、今後はとりわけ、支援が届きにくい仮設住宅以外の住居に居住する被災者への支援を拡充する。

4-1-2. 宮城県石巻市「開成」仮設住宅への支援(石巻支援センター・「出前寺子屋」)

引き続き支援を継続し、石巻「開成団地」仮設住宅にできた新しいコミュニティーが自立へと進む歩みに伴走する。

4-1-3. 岩手県盛岡市での支援活動(盛岡支援センター・「ハートニット」)

引き続き販路を拡大しつつ、南三陸やいわきのセンターでもニット作成が可能になるよう技術の移植を試みる。

4-1-4. 青森県青森市での支援活動(青森支援センター・「青森クリスマスセンター」)

これまでの保養参加者と継続的なコミュニケーションを図りつつ、新規参加者を募集するために新たな団体との協働を模索する。

4-1-5. 宮城県南三陸町への支援(南三陸支援センター・「南三陸を支えるリスト者ネットワーク」)

引き続きセンターでの支援を続行しつつ、地域に不足している障害者福祉施設設立の可能性を探る。

4-1-6. いわき市への移住者への支援(いわき支援センター・「いわきCERSネット」)

引き続き「浪江ピースの会」を支援し、手仕事による製品の販路を開拓し、自立への道程を伴走する。

4-1-7. 名取市内仮設住宅への支援(名取支援センター・「やまちゃんサービス」)

引き続き名取市におけるお米配布会・相談会を継続しつつ、同様の活動を名取市以南の市町村内仮設住宅へ展開する。

4-1-8. 相馬地域仮設住宅への支援(相馬支援センター・「福島県キリスト教連絡会」)

引き続き相馬地域の仮設住宅住民と寄り添い、先の見えない状況を共有して伴走する。

5-2. センター・オフィスにおける支援活動

5-2-1. 新しい組織体の立ち上げ

- a. 今後、支援活動は以下の二つの焦点を持つ。
 - 「孤立」の問題：主に津波被災者に関する問題。人々が自立する過程において、自立し得ない人々が孤立して行く。
 - 「不安」の問題：主に放射能被害に関する問題。さまざまな情報が錯綜する中で、人々は分断されながら不安を募らせて行く。
- b. 上記二つの焦点に絞って展開する支援は、必ず長期化する。そのために、持続不可能な支援活動は終了し、あるいは他の活動に収斂させなければならない。
- c. その上で、支援の持続可能性を高めるために、これまでの支援者に加えて、公的な助成金を獲得して行かなければならない。そのために、これまで同様支援者を募りつつ、更に公的な助成金を獲得して行かなければならない。そのために、第二年度中下半期中に新しい組織体（NPO法人）を立ち上げる。

5-2-2. 世界への発信

- a. 2012年1月にインドネシアで行われる 2013 Asian Christian Women Leadership Training & Dialogue of Methodist and Uniting Church Women (WFMUCW)主催の Asian Area Seminar & Dialogue からの招待に応じ、職員を一名派遣して被災地の報告をする。
- b. 2012年2月15日 - 18日にソウルで行われる Korean Evangelical Fellowship 主催の「日韓教会交流及び宣教協力増進ツアー」に参加し、被災地の報告と支援の感謝を行い、12月の国際会議の成果を報告し展開させるフォーラムを企画実行する。
- c. 2012年10月に釜山で行われるWCC総会に、ニュージーランドの諸教会と共同でブース展示を行う。

